

## 令和6年度徳島県バンコク日本博出展業務仕様書

### 1 業務名

令和6年度徳島県バンコク日本博出展業務

### 2 目的

タイから徳島県へのインバウンド誘客を促進するためには、旅行会社等に対する営業等を行い、旅行商品を造成してもらうことに加え、一般消費者に対する観光PRを年間を通して計画的かつ継続的に行っていく必要がある。

については、タイで有力な旅行博への出展により旅行会社や一般消費者に対するアピールすることにより、徳島県へのインバウンドの誘客促進を目的とする。

### 3 業務委託期間

契約締結の日から令和7年10月31日（木）まで

### 4 業務委託内容

(1)「バンコク日本博2024」（以下、「バンコク日本博」という。）出展

#### ア 開催時期

令和6年8月30日～9月1日

#### イ 徳島県ブース出展

(ア) バンコク日本博へ3ブースの出展を行うこと。出展に際しては、他の日本関係ブースの出展状況も考慮し、ブースサイズ等の詳細とともに、出展予定位置について、事前に徳島県と協議のうえ主催者と調整を行うこと。なお、出展料については委託者において支払済みであるため対応は不要である。

(イ) 出展ブースの施工、装飾、運営管理、各種手配から撤去までの一連の工程を行うこと。ブースの施工に際しては、徳島県の美しい自然、歴史、文化、グルメ等の写真を用いるなど、誘客対象の興味を引くブースデザインとすること。その他、ブース前での観光映像の放映等（要モニター①）、来場者が徳島県ブースの魅力を満喫できる企画を提案すること。なお、3ブースのうち1ブースは、県産品PRを実施可能なブースデザインとし、物産のPR動画の放映等が可能な（要モニター②）企画提案とすること。

(ウ) 出展ブースのデザイン、レイアウト等の詳細について、徳島県と協議の上、決定することとする。なお、出展ブースにおける装飾、造作物について主催者が、設ける制限を守り、主催者と業務調整しながら本作業を進めること。

(エ) ブース内において、徳島県の旅行商品をPRし、販売につながる取組を行うこと。

#### ウ トラベル商談会への参加

(ア) バンコク日本博におけるトラベル商談会への参加申込み、参加費用への対応を行うこと。

(イ) 商談会時間中、タイ側事業者と商談するためタイ語に対応できる通訳者を手配

すること。なお、バンコク日本博ブースの対応等を行う通訳スタッフと共通の者でも構わないが、ブース対応に問題のないように配置すること。

#### エ ディレクターの手配

バンコク日本博でのブース準備、ブース出展運営、主催者等との調整及びブース撤去等本事業を円滑に進めること。なお、バンコク日本博会場ブース施工日から最終日まで同一のディレクターであることが望ましい。

#### オ 通訳スタッフの手配

バンコク日本博期間中、来場者からの問合せ等に対応するため、開催期間中、タイ語に対応できる通訳者を3名程度手配すること。通訳者は本県の観光情報について事前に学習すること。なお、過去に本県が出展する旅行博等に関わった通訳者が望ましい。

#### カ アンケートの作成、翻訳、集計及び分析

(ア) ブース来場者を対象としたアンケート調査、分析を行うこと。サンプル数は、1日当たり100件以上を目標とする。

(イ) アンケート内容については、日本語で事前に発注者に提案し、発注者との協議の上で決定した内容を現地一般消費者の間で最も広く普及している言語に翻訳すること。また、回収したアンケートは集計及び効果分析を行い、日本語に翻訳すること。

#### キ 資料の輸送

(ア) ブース配架用物品の徳島・タイ間の輸送手配を行う。なお、輸送物の重量は150kg程度を基本とすることとし、発注者が出展するブースまで確実に到着するよう発注者及び配送事業者と調整の上、輸送に関する諸手続を行うこと。

(イ) バンコク市内の徳島県現地エージェント事業者の事務所から会場までのパンフレット等の輸送手配を行うこと。輸送物の重量は50kg程度を基本とし、現地エージェント事業者と調整して輸送すること。

#### ク ステージ出演及び着ぐるみPR

(ア) ステージ出演（1回以上）について、主催者への申し込み、企画、台本作成等の準備を行い、出演者（別事業において手配するインフルエンサーを利用）について手配すること。

(イ) 徳島県マスコットキャラクターすだちくんの着ぐるみについて、徳島から現地までの輸送・返送の手配及びイベント時の出演及び帯同スタッフについて、各1名程度手配すること。

#### ケ 現地学生との連携

バンコク日本博2024主催者の行う現地学生との連携企画を利用し、現地学生の観光PR支援や徳島県内の学生とのオンライン交流など観光誘客や交流発展に資する取り組みを提案・実施すること。

#### コ 留意事項

商談会、ステージ出演、ブース装飾、通訳スタッフの手配などの一切の費用について、関係機関等から請求書が発行された場合、受託者は期限内に対応すること。

## (2) その他の情報発信

### ア 内容

徳島県ブースやステージでのPRを効果的に行うため、バンコク日本博のステージや会場内、SNS等を活用した情報発信を提案すること。

### イ インフルエンサーと連携

上記の情報発信には阿波とくしま観光大使など徳島を訪問したことがあるインフルエンサーを活用すること。

## (3) パンフレットの作成

### ア 内容

(ア) 徳島県観光パンフレットをデザインし、タイ語で1種類、計3,000部以上印刷すること。A4カラー両面、表紙2ページ及び本文10ページ程度とすること。規格は、A4カラー両面刷り、用紙の規格は厚み90kg以上とすること。

(イ) タイ市場に対して効果的な観光コンテンツやアクセス、モデルコース等を記載し、視認性に優れたデザイン及びコンテンツ配置になるよう工夫すること。

徳島県現地エージェントに「春・夏」向けパンフレットが保管されているため、1種類は「秋・冬」のコンテンツを中心としたものとする。

(ウ) デザイン（イラスト作成含む）、レイアウト、翻訳、ネイティブチェック、写真撮影、校正など成果品完成までに発生する費用については受託者負担とすること。なお、発注者が保有するイラスト、写真データについては必要に応じ提供する。

(エ) 完成後は、必要部数を「バンコク日本博」の会場に納品及び管理すること。

(オ) パンフレットに係る著作権は徳島県に帰属し、印刷編集可能なデータを提供すること。

(カ) パンフレットは開催日ごとに必要数量を準備すること。

(キ) パンフレットの残りは旅行博終了後までは受託者で保管し、その後は委託者の指定する場所（国内含む）に送付等すること。

### イ 電子ブック

(ア) 観光パンフレット作成にあたっては同内容の電子ブックを作成すること。

納品にあたっては、電子ブック形式、ai形式、pdf形式で納品を行うこと。

その他の形式があれば提案すること。

(イ) 契約履行過程で生じた成果物、制作物、記事等の全ての著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）は発注者に帰属する。

## (4) ノベルティの制作

### ア 内容

タイプロモーションに活用するノベルティを、計1,000個以上、制作することとし、より効果的なノベルティ案について、配布方法を含め幅広く提案すること。

ただし、デザイン等については、徳島県と協議の上、決定すること。

### イ 納品

各旅行博の会場に必要量を納品し、残りは委託者の指定する場所（国内含む）に送付すること。

(5) 営業用現地移動車両の手配

ア 日程

旅行博の前後どちらかの日程で1日間

※午前9時～18時前後まで

イ 車両

タイ国内での移動に使用するための車両及び運転手を手配すること。

徳島県側の参加人数は通訳を含め、5名程度とし、余裕のある大きさの車両とすること。

(6) その他提案

予算の範囲内で、当事業を通じたタイから本県への誘客に効果的な独自提案を行うこと。

5 業務実施報告書の作成

(1) 業務実施報告書

令和6年度中に実施した事業の内容、タイ市場に対して翌年度以降に徳島県が行うべきプロモーションについての提言、バンコク日本博でのアンケート調査の結果及び記録写真を含めた業務実施報告書を提出すること。なお、写真については、データ形式で納品し、徳島県に対し納品データの使用权を認めること。

ア 提出期限

令和6年10月31日（木）

イ 提出先

郵便番号 770-8570

徳島県徳島市万代町1丁目1番地

徳島県観光スポーツ文化部観光政策課インバウンド推進担当

電話 088-621-2337

メール kankouseisakuka@pref.tokushima.lg.jp

ウ 規格、部数

A4版カラー冊子1部及び電子媒体

6 その他

事業の実施に当たっては、徳島県と事前に十分協議を行いながら事業を進めるものとし、受託者提案からの修正もあり得る。

また、作業方針、内容等に疑義が生じた場合には、その都度協議した上で、その指示に従うものとする。さらに、徳島県は業務実施中に随時報告を求めることができることとする。